

『阿南駅周辺まちづくりビジョン』（案）に関するパブリックコメント実施要領

本市では、阿南駅周辺市街地の空洞化が進行し、中心拠点としての機能の低下が危惧されており、駅周辺地域の賑わいを取り戻し、まちなか再生を図ることは、大きな課題となっています。

このような中、老朽化・耐震不足等により、休止していた市民会館については廃止を決定、解体・除却することとし、阿南図書館については、令和3年4月から利用中止となったことを踏まえ、市民会館解体後の跡地をはじめとする公共空間を有効活用し、駅周辺への人の集積、賑わいの創出を目指す「阿南駅周辺まちづくりビジョン」の策定を進めています。

このたび、今後の駅周辺地区におけるまちづくりのたたき台として『阿南駅周辺まちづくりビジョン』（案）を取りまとめましたので、次の要領でご意見をお寄せください。

1)パブリックコメント（意見募集）の種類

『阿南駅周辺まちづくりビジョン』（案）に関するパブリックコメント

2)募集期間

令和4年2月7日(月) から 令和4年2月28日(月)まで

3)公表資料

『阿南駅周辺まちづくりビジョン』（案）

4)公表場所

まちづくり推進課、各住民センター、那賀川支所及び羽ノ浦支所、市ホームページで閲覧することができます。

5)意見を提出できる人

- ①市内に在住、在勤または在学の方
- ②市内に事務所または事業所を有する方
- ③市に納税義務を有する方

6)提出方法

様式は自由ですが、氏名及び住所を記名のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。また、意見提出用紙を公表場所に用意していますので、ご利用下さい。

①直接提出

阿南市 まちづくり推進課 市役所2階

②郵送

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市 特定事業部 まちづくり推進課

③電子メール

まちづくり推進課 [【toshikei@anan.i-tokushima.jp】](mailto:toshikei@anan.i-tokushima.jp)

7)意見の公表

提出された意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、意見等についての個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

8)問い合わせ先

阿南市 特定事業部 まちづくり推進課

電話 0884-22-1596